

令和7年度

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	加治木看護専門学校
設置者名	学校法人鹿児島学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	看護学科	夜・ 通信	240 単位時間	240 単位時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載予定 http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/public/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	加治木看護専門学校
設置者名	学校法人鹿児島学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人本部事務所にて閲覧可能

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役	R7.5～R10.5	常勤理事の職務執行の監督
非常勤	医療法人 事務長	R7.5～R10.5	常勤理事の職務執行の監督
非常勤	幼稚園 園長	R7.5～R10.5	常勤理事の職務執行の監督
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	加治木看護専門学校
設置者名	学校法人鹿児島学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)に従い、各授業科目の担当者がシラバスを作成し、新学期に学生へ配布している。また、学則・履修規定に加え、科目目標、単位数や授業時間等の教育課程についてまとめた学生便覧を作成し、学生に配布し、公表している。	
授業計画書の公表方法	教務室にて閲覧可能 ホームページに掲載 http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/public/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学科試験は、当該科目の所定時間数の3分の2以上の出席を必要とする。学科試験の方法は、筆記・口述・レポート・論文・実技などにより評価する。 実習評価は、当該実習の所定時間数の5分の4以上の出席を必要とする。実習成績は原則として、実習担当者および専門領域別評価会議で評価する。 成績は、100点をもって満点とし、各科目60点を合格とする。 各科目の評価方法の詳細については、シラバスに掲載し、単位修得等の履修に関する事項については、学生便覧の学則・履修規定に掲載。学生に配布するとともに、入学時のガイダンスにて説明を行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
成績評価方法については、学生便覧の学則・施行細則・履修規定に掲載している。

1. 客観的な指標の算出方法

- ①各科目の成績評価を100点満点で点数化し、各科目の成績をGPに変換する。
- ②各科目の単位数にGPを掛ける。
- ③すべての科目を合計した総ポイントを履修した総単位数で割りGPAを算出する。

*計算式：GPA＝（各科目の単位数×GP）の合計÷履修科目の総単位数

科目成績	点数	GP（グレードポイント）
秀	90点以上	5
優	80～89点	4
良	70～79点	3
可	60～69点	2
不可	60点未満	1

2. 単位認定および成績

- ①単位認定は、原則として科目の担当講師が行う。ただし、1単位を複数の講師が担当する場合は、成績評価に基づいて、単位認定会議にて判断する。
- ②単位が認定されなかった科目は、次年度以降に所定の手続きを行い、再履修し、3分の2以上の出席でもって、受験資格を得、試験に合格することで認定される。
- ③最終成績を学籍簿に記載する場合は、下記の基準で評価する。

秀：90点以上 優：80～89点 良：70～79点 可：60～69点
不可：60点未満

3. 成績下位1/4の学生については、学修状況の把握を行い、学年担任より個別指導を実施する。特に、強化が必要な学生に関しては、保護者と面談を行い、校長・教務主任からも支援の協力をお願いしている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページに掲載 <http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/public/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定の方針や認定基準については、学生便覧の学則に掲載している。

《ディプロマポリシー（卒業認定の方針）》

①生命の尊厳と権利を尊重し、対象と援助的関係を形成できる。(生命の尊厳と援助的関係形成)

②暮らしを営む人として対象を捉えることができる。(暮らしを営む人の理解)

③対象の健康状態に応じた看護が根拠に基づき実践できる。(思考力)

④より良い看護を目指し自ら学び続けることができる。(探求心)

⑤チームの一員として多職種と連携・協働できる。(つながる力)

《卒業の認定基準》

①学校長は修業年限3年（在学年限6年）在籍し、看護師として必要な知識および技術を修得した学生の単位認定及び出席状況を鑑み、別途会議を招集し、卒業を認定することができる。

②学校長は、出席すべき日数の3分の2以上出席し、成績評価の対象科目すべての単位を修得した者について卒業を認め、卒業証書を授与する。

③卒業を認めた者は、看護専門課程の専門士の称号を付与し、看護師国家試験受験資格が取得できる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページに掲載 <http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/public/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	加治木看護専門学校
設置者名	学校法人鹿児島学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務室にて閲覧可能
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3, 040 単位時間	1, 760 単位時間	150 単位時間	330 単位時間		
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		72 人	0 人	8 人	44 人	52 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

シラバスにて、各科目の授業目標・授業内容・授業計画・単位数・時間数・評価方法・実施時期を掲載している。

成績評価の基準・方法

（概要）

≪単位認定及び成績≫

①単位認定は、原則として科目の担当講師が行う。ただし、1単位を複数の講師が担当する場合は、成績評価に基づいて、単位認定会議にて判断する。

②単位が認定されなかった科目は、次年度以降に所定の手続きを行い、再履修し、3分の2以上の出席でもって、受験資格を得、試験に合格することで認定される。

③最終成績を学籍簿に記載する場合は、下記の基準に評価する。

秀：90点以上 優：80～89点 良：70～79点 可：60～69点

不可：60点未満

《臨地実習単位》

①実習単位の認定は原則として、実習担当者および専門領域別評価会議で行う。

②実習評価の対象者は当該実習の所定時間数の5分の4以上の出席者とする。

③実習成績は、下記の基準で評価する。

秀：優れてできる 90点以上 優：良くできる 80～89点以上

良：できる 70～79点 可：指導によりできる 60～69点

不可：できない 60点未満

④再実習の実習成績は、すべて「可」とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

1. 進級の認定基準

成績評価をもとに、教務会議にて認定する。

2. 卒業の認定基準

①学校長は修業年限3年（在学年限6年）在籍し、看護師として必要な知識および技術を修得した学生の単位認定及び出席状況を鑑み、別途会議を招集し、卒業を認定することができる。

②学校長は、出席すべき日数の3分の2以上出席し、成績評価の対象科目すべての単位を修得した者について卒業を認め、卒業証書を授与する。

③卒業を認めた者は、看護専門課程の専門士の称号を付与し、看護師国家試験受験資格が取得できる。

学修支援等

(概要)

日常生活のサポートや学修の支援など、学校生活を順調に送るための手助けとしてチューター制度を設けている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20人 (100%)	0人 (0%)	19人 (95%)	1人 (5%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 病院奨学金の案内			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校受験資格、大学編入学試験受験資格 専門士（看護専門課程）の称号			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67 人	1 人	1.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによるカウンセリング、担任・チューター両面からの支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	160,000 円	520,000 円	380,000 円	実験実習費・施設設備資金
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/evaluation/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
医療関係者や学識経験者に評価委員を依頼し、年一回、教育内容、運営状況の評価委員会を実施。本校の学生が質の高い実践的な職業教育等を享受できるよう学校運営の改善と充実を目指すものとする。 教職員は評価の結果をもとに、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
国立大学 准教授	R7.4.1～R8.3.31	学識経験者
私立大学 教授		学識経験者
医療法人 看護師長		実習施設関係者
所属なし		医療関係者・非常勤講師
所属なし		非常勤講師

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/public/
第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.gh-kagoshima.ac.jp/knc/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H146310000252
学校名（〇〇大学 等）	加治木看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人鹿児島学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		一人（ 0 ）人	一人（ 0 ）人	一人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	一人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				一人（ 0 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	一人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。